

iF Group 株式会社 行動計画（次世代法・女性活躍推進法一体型）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日までの3年間

2. 内容

次世代法に基づく行動計画

目標1：計画期間内に、育児休業対象者の育児休業取得率100%と1か月以上の育児休業取得を目指す

<対策>

- 令和8年4月～ 「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進し、やまぐち“とも×いく” 応援企業の登録を受ける

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 業務内容及び各自の業務量を見直し、属人化の解消に努める

女性活躍推進法に基づく行動計画

目標3：男性と女性の賃金格差是正し、男女ともに働きやすい労働環境を構築する。

<対策>

- 令和8年4月～ 同一労働同一賃金を徹底し、女性が明確なキャリアプランを築けるように、ロールモデルの提示や育児休業後にもキャリアを築ける環境の整備を行う